『第８回 地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット in 岐阜』

【仮面の忍者・赤影参上！　＆サミット開会】

司会（滋賀県湖南市長　谷畑英吾）：

豊臣秀吉がまだ木下藤吉郎だった頃、琵琶湖の南に金目教という怪しい宗教が流行っていた。それを信じないものは恐ろしい祟りに見舞われるという。その正体は何か、藤吉郎はその正体を探るため、飛騨の国から仮面の忍者を呼んだ。その名は・・・

司会（佐賀県小城市職員　坂田啓子）：

赤影・・・！？

（谷畑市長、赤影の仮面を装着）

司会（佐賀県小城市職員　坂田啓子）：

赤影参上～！（会場笑い）

『第８回　地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット in 岐阜』の司会は、首長連合代表代行の滋賀県湖南市の谷畑市長、首長連合事務局・佐賀県小城市の坂田啓子さんのダブルキャスト。谷畑市長は、開催地の飛騨市にちなみ、仮面の忍者・赤影として登場。

オープニングアトラクションは、地元飛騨市宮川町の北辰若連中獅子舞。前年のサミットの「首長＆公務員　飛び出す甲子園2017」で飛騨市長とともにプレゼンした飛騨市職員・山下譲太さんが獅子舞冒頭の「口上」を務めた。

今回のサミット出席首長は首長連合加入 62 人のうち、10 人。
北海道東神楽町　山本町長、北海道釧路市　蝦名市長、山形県南陽市　白岩市長、長野県大町市　牛越市長、岐阜県関市　尾関市長、岐阜県飛騨市　都竹市長、岐阜県岐阜市　柴橋市長、滋賀県湖南市　谷畑市長、鳥取県　平井知事、宮崎県木城町　半渡町長。
また、首長連合には加盟していないが、岐阜県山県市　林市長が一般参加。

【首長連合代表挨拶　鳥取県知事　平井伸治】

本日、ここ岐阜県飛騨市で、地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミットが開催される。飛騨市長及び飛騨市の方々に感謝を申し上げたい。全国から集まった皆さんが今日の機会を大いに活用し、地域の為に本当に役に立てる人間になり、公務員としての素晴らしい人生を作り上げる。私達首長はそれを応援していければと考えている。アウォードをはじめ、私達が本当に働きやすい、そして地域で活動しやすいガイドラインを作るなど、皆さんとともに今日一日盛り上げていきたい。

この飛騨市は、白壁と土蔵が本当に美しい町並みで、こういう建築の町を残そう、盛り上げていこうという様々な人達の活動が見える。今年の夏は岐阜で大変な豪雨があり、飛騨でもこの度豚コレラが発生するなど、様々な災害や困難がある。これらを乗り越えていく為に本当の地域の力を作っていかなければならない。その主たる担い手として期待されるのはやはり公務員という存在。公務員に掛かっている規制をある程度振りほどきながら、自由な形で、地域で役立つ本当の役人になってもらうことも考えなければならない。これはトップのリーダーシップによるところもある。私ども首長 62 名が契りを結び、この首長連合を作った。ぜひ多くの方々からご協力、ご支援をいただければありがたい。
飛騨、特にここ古川は、法隆寺の仏像やお祭りのからくり人形など、飛騨匠の伝統が築かれている。
「飛騨たくみ　ほめてつくれる　真木柱　たてし心は　動かざらまし」（賀茂真淵の詩）
今日私達もこの飛騨匠の伝統の中、真木柱をしっかりとうち立てたい。是非皆様にとって素晴らしい一日となり、これから益々それぞれの地域が栄えることをお祈り申し上げて、私からのメッセージとしたい。

【開催地首長挨拶　岐阜県飛騨市長　都竹淳也】

全国各地からおいでいただいた皆様方に、心より感謝と歓迎を申し上げたい。私が初めてサミットに参加したのは千葉県山武市の時で、最初 3 回は岐阜県庁職員として、そのあとは飛騨市長として参加している。私自身にとっては 6 回目、通算で 8 回目のサミットを是非この飛騨市で開催したいと願っていた。素晴らしい地域活動をしている全国の皆様方をお迎えでき、飛騨市のまちづくりにも弾みがつくと思う。
飛騨市は、2 町 2 村が合併して平成 16 年にできた、中山間のいわゆる過疎地。私は人口減少先進地と表現している。小さい町ではあるが、様々なまちづくり活動があり、市民が自らこの地域をなんとか良くしていこうと取り組んでいる。本当に全国に負けないものがあると思う。この飛騨の町並みは、規制も補助金の誘導も一切行っていないにもかかわらず、市民がこうした街を作りたいという想いだけで、こうした均整の取れた町並みが出来上がっている。非常に市民の自治意識が強い。そういった中で祭りが作り上げられ、地域のいろいろな伝統がある。今日展示させていただいた「つるし飾り」のように、新しくできた地域活動もある。また、神岡鉄道の廃線を利用して、そこを自転車で行く「ガッタンゴー」というアトラクションがある。これは、鉄道が廃線になるという危機を言わばまちづくりのチャンスとして捉え、一つひとつ市民が自分で作り上げてきたプロジェクト。まちづくりの活動には、飛騨市役所の職員がごく自然な形で、特殊な活動だと思わずに参加している。それが地域全体の盛り上げにも繋がっている。まさしく地域に飛び出す活動を実践している。そんなところを少し頭に置いていただきながら、是非飛騨市をご堪能いただき、思い出に残る 2 日間のサミットになることを心から祈念して、私からの歓迎とお礼のご挨拶としたい。

【地域に飛び出す公務員ネットワーク代表（首長連合提唱者）挨拶
一般財団法人 地域活性化センター　理事長　椎川忍】

私は一年中ネクタイをしていない。なぜ日本人がネクタイをしなきゃいけないのかとずっと言い続けて、伝統工芸品のループタイをしている。今日のループタイは飛騨古川まつり会館で買ったもの。日本の伝統工芸は世界からはものすごく評価されているのに、日本人は廃れさせようとしている。伝統的な織物も良い。オリンピック・パラリンピックに向けて日本の良いものを世界に広げていきたい。

およそ 10 年前に地域に飛び出す公務員ネットワークを立ち上げた。これを是非首長さん方に応援してもらいたいということで、8 年前に首長連合を設立していただいた。本当に早いもので今回が 8 回目のサミット。私と同じく８回連続参加の方がおられると思う。（会場から挙手あり）このような方々に支えられながら今日までやってきたということは本当に感慨深く、感謝の気持ちで一杯である。
私も今朝、地域に飛び出し、黒内のリンゴ畑の中をランニングしてきた。素晴らしいフットボール場の周りを走り、それから古川に降りてきて三寺参りもした。素晴らしい山門、素晴らしい装飾を施した鐘楼など、町中に匠が溢れている。この古川の町は、歩いて 2、3 時間あればすべて周れるくらいの規模で、本当に気持ちのいい町だと感心した。そしてまつり会館に行って、ビデオを観た。飛騨古川の祭りには「古川やんちゃ」という、内に秘めた凄い闘志がある。古川まつりのビデオを観て、「まさに都竹市長は古川やんちゃだ」と思った。
ぜひこれからもサミットを続けていって、地域に飛び出す公務員を応援していただく、そして役所全体の雰囲気を変えていただきたい。
地域活性化センターも、地域に飛び出す公務員に代表される横串人材の育成に力を入れている。専門性を持った人同士が横に手を繋いで、さらに新しいものを学びながら、人と地域を横に繋いで、イノベーションを起こす、こういう人材を作りたいというのが私の願い。私が 10 年来やってきたことを地域活性化センターの仕事として今後はやっていきたいと思っている。首長の皆様方も公務員の皆様方も是非関心を持って応援していただく、或いは参画していただければありがたい。

【地域に飛び出す公務員アウォード２０１８　招待者プレゼン】
司会（佐賀県小城市職員　坂田啓子）：
全国 330 万人の様々な立場の公務員が、日頃から地域に飛び出して活動している。これを後押しする為、2013 年から「地域に飛び出す公務員アウォード」を実施。今回で 4 回目となるアウォードには 25 組の応募があり、この中から首長連合加盟首長が選んだ、「この人の話を聞きたい」という 5 組の方々をサミットに招待した。

（１）「地元の戦国武将を通じて地域活性化を！」　筒井加奈さん（高知県）
地元の戦国武将とは、長宗我部元親をはじめとする長宗我部一族のこと。高知県といえばどうしても坂本龍馬というイメージがあるが、戦国バサラや戦国無双というゲームでも人気の武将。歴史好きの方は司馬遼太郎先生の『夏草の賦』でご存じかと思う。
私は、歴史の偉人を地域にとって大切な資産だと思っていて、それを何とか活用して高知県を盛り上げていく活動ができないかと考え、長宗我部会というグループに入会した。長宗我部会は、長宗我部氏の顕彰を目的に、関連イベントへの参画や、自主企画の開催をしている。大河ドラマ化の署名活動、史跡の勉強会、地元の長宗我部まつりや長宗我部フェスにブース出展、イベントを担当させてもらうなど。コスプレイベントをやった時に自分達も盛り上げようということで、衣装は全部私の手作り。活動資金が会費しかなかったので、自分でアクセサリーを作って売った。今年一番大きい事業としては、よさこいチームを立ち上げた。音楽を出す地方車（じかたしゃ）にいろいろ装飾して、音楽を流しながら町を歩いて、そのあとに踊

り子がいる。私も踊り子として参加した。
ここで、公務員の仕事がこの活動に生かされた事例を紹介したい。会計処理を間違った方法でやっていたので、3 年前に事務局長に就任してから改善した。総会資料や会議の議事録など、当たり前に作るべきものが作成されていなかったので作成するようにした。それから、とにかく資金がなかったので、いろいろ調べて高知市のまちづくりファンドに応募してとりあえずの資金を確保した。ただ、仕事で補助金の担当もしたことがあるが、補助金が終わったら活動が終わってしまうというのが多い。そうはしたくないので、計画の時には何か継続につながるような、資産になるような計画を意識した。また、事業の段取りとして、公務員はイベントをする前にマニュアルや準備物一覧を作成したり、スタッフ会議をやると思う。そういうものが全然されていなかったので、やるようにした。
次に、長宗我部会での担当が公務員としての仕事に生かされた事例。今年よさこいチーム立ち上げに関して、資金を集めるのにクラウドファンディングに取り組んだ。今、県庁の地産地消・外商課にいるが、事業者の方がクラウドファンディングに取り組みたいよという時に、自分の経験から、クラウドファンディングとはこういう感じですみたいな事を言えるようになった。長宗我部会でツイッターやフェイスブックをやっているが、それぞれ反応が違う。ツイッターでこういう情報を発信したら反応がいいなとか、こっちはフェイスブックの方が反応がいいなというのが分かっているので、仕事で SNS に書き込みをする時にすごく役に立っている。
私は県庁職員なので県民の方と直接接する部署にあまり行ったことがなかった。長宗我部会で、実際に市民の方と一緒に事業を進めていく中で結構びっくりしたのが、会議で決めたことがすぐ覆ったり、全然メールを見てない、全然メールを理解していないということがあった。それを念頭に置きながらの仕事というのが出来るようになったと思う。
長宗我部会の活動を通して、マスコミへの情報提供や発信の大変さがすごく分かった。県庁であれば記者室があるので、そこに投げ込めばそれで終わりだが、全然そういうのがないので自分で新聞社に行ったり、名刺交換してもらって、その人にとにかくメールを送ったり、そういう風に伝えるようになった。
私は人とあまり関わり合いたくない人間だったが、活動する中で人とのつながりが一番大事だと分かった。そこで考えを変えて、なるべく人とつながって、そのつながりを大事にしていくようになった。
今感じている課題もある。私がいつまでも事務局長をできないし、それは会の発展に繋がらないと思う。ただどうしても Excel、Word、PowerPoint を使って資料作成できる人が意外に少ない。気が付いたら自分がやり過ぎていた。そこで今年の春から部会制に移行して、極力仕事を部会長に振っているが、なかなか上手く回っていない。自分でやった方が早いが、そこは敢えて我慢して任せるということで、何とかやっていこうとしている。
事務局長に就任してから会員が 2 倍以上に増えた。それによって私に非常に負担が掛かってきた。2 歳の子がいるので、家族に迷惑を掛けているなあということを本当に申し訳なく思っている。
困っているのは、どうしても年休の残数が少なくなってくること。今の職場は結構理解があって、ラジオの収録に行く時など快く送り出してくれる。ただ、特に行政が主催するイベントの実行委員会や説明会はどうしても昼間に行われるので、それに代表として行く時には有休を取得しなくてはならない。有休の取得数が少ないイコール仕事している、できる職員というイメージがあって、こいつ仕事してないんじゃないかと思われているのが、自分の今の心配事。できたら年間 3 日程度、地域活動を行う為の特別休暇があったり、人

事に悪い影響が出ないように人事ヒアリングの様式に地域活動の欄があって、こういう活動してますよと事前に言えたりしたら、もう少し気持ち的に楽になると思う。会議はできれば平日の夜間に設定、説明会は昼夜 2 回開催にしていただけたらありがたい。私も行政の人間だが、行政の方にはちょっとお願いしたいかなと思っている。

司会（滋賀県湖南市長　谷畑英吾）：

仕事が地域活動に活かされる。まさにこれは地域に飛び出す公務員のその成果。また、地域活動が仕事に活かされるというのは、県庁職員は、おっしゃるように地域とのつながりが極めて少ないので、非常に良い経験しておられるなと感じた。有休の数が少ないというのは、これから働き方改革も入ってくるので、全体として考えを改めていく必要があるだろうと思う。そういったこともまたこの首長連合の中でいろいろと議論していければということで、良い指摘を頂けたと思う。

（２）「福井市提案型勉強会！」 西澤公太さん（福井県福井市）

今日お話ししたいことは 3 つ。提案型勉強会とは何でしょう、活動内容、そして自分で自慢するしかないかなというところで、「ここがすごいぞ！提案型勉強会」という 3 つをご紹介させていただきたい。

まず提案型勉強会とは、地域にまちの可能性を提案する福井市役所職員を中心としたグループ。もともとは本を読んで知識を高めるような活動をしていたが、それだけで地域が変わるわけではないことに気付いた。それで、「仕事でも趣味でもない、人生と仕事を豊かにする活動」を継続すると、何か地域が変わっていくのではないかと。勉強会で知識を得て、じゃあどうするのかというところを大事にしたいと思い、提案型勉強会という名前に変えた。本を読むだけでは現実は変わらない。まちへダイブしょうということで、なるべく地域に飛び出すようなことをしている。

市役所職員ができることは何か、我々の中では 3 つある。業務でのインプットをまちの将来に投資すること、投資された結果を業務の改善に少しでも生かすということ、そして答えのない問いに市民と一緒に悩むこと。地域の課題はすぐに答えが出るものばかりではない。ただ市民の方にとっては、それこそ一緒に悩んでくれるだけでかなり力が湧いてくるというところがあるので、悩むだけでもいいんじゃないかと思う。

活動内容としては、先程椎川理事長もおっしゃった地域イノベーション、地域リノベーション、飛び出す公務員の仲間作りを行っている。

まず、地域イノベーション、「チームモアイ」と「アゴリズムプロジェクト」について。イースター島のモアイ像をモチーフにした「チームモアイ」を結成。これは、安居地区の青年団の人たち、地元の新聞のグループ、我々市役所職員の有志グループ、この 3 つのグループが合わさったもの。福井県福井市の安居（あご）地区で活動している。安居地区なので当然「あご」、「あご」と言えば「モアイ」ということで、中学生の子達が考えてくれた。ちなみにこのチームモアイの T シャツは、中学生の美術の先生がデザインしてくれたもの。安居地区にリズムをつけるという狙いから、「アゴリズム」。地域の伝統「あぶらげめし」というごはんや地区の魅力を地区の内外に PR する。あとは地区の将来を担う子供たちが地区のいいところに気づきやすくするための産品の試食販売、スタンプラリーのイベントなどをしている。

モアイ像をみんなで一生懸命作って、地域のいたるところに置いて、クイズ形式にして地元を回るイベント

をやった。自分のまちに昔から伝わるグルメ、おばあちゃん・おじいちゃんの時には作っていたけど、私は食べたことがないというものを女性部の人たちと話し合って、子どもたちが食べたいと思うような味付けにアレンジした。地域の活動は華やかなものばかりではない。たとえばゴミ拾いや、どぶさらいなど地道な活動もある。そこで、モアイポイントカードを作り、そこに参加するとポイントを押してもらって、それが夏祭りの割引に使えるとか、そういう活動で地元新聞の取材も受けた。
続いて地域リノベーションについて。空き家や空き地が問題であることは市の職員も含めてみんな分かっていると思うが、じゃあ自分事になっているのかというと、まだまだ他人事になっているのが現状。空き家予備軍を計画的に何かしたいということで、自分事になって空き家を活用する体験をしてみようという空き家マッチングスクールを開いている。関係しているのは不動産関係者、大学生、寮生関係者。内容としては講演会とグループワーク。グループワークでは、市役所の職員が自分の家はこんな現状だということで、おじいちゃん、おばあちゃんが死んじゃったし、もうどうすればいいのかわからないということを赤裸々に話す。それに対して業者の皆様がプレゼンしていく。
最後に、飛び出す公務員の仲間づくりについて。「公務員と公務員を語る in 福井」を昨年から始めた。公務員になる為の勉強は一生懸命やると思うが、そのあとどう公務員としてキャリアを積み重ねていくのか。たとえば人事課からきた研修をただ受けるだけではなく、それが自分のライフプランを豊かにするということをもっと腹落ちするようになってほしいと思い、学生達を対象にして開催している。福井県下の職員に集まっていただき、リアルな公務員像を話していただいた。理想の公務員というものをいつもテーマにしている。何を目指して公務員になったのか、ちょっと綺麗ごとかもしれないが、これが長期的に公務員を続けていくには非常に大事なことだということを市役所に入る前から分かっているのと分かっていないのとでは随分違うと感じている。参加者の声としては、「自分の中の公務員像が整理できました」「公式の集まりに比べ、訊きづらい質問が出来てよかったです」などがあった。
まとめとして、「ここがすごいぞ！提案型勉強会」ということで、とにかくやってみて考えましょうということ。福井市だけでなく他の自治体職員も参加するということも強み。我々フェイスブックのグループも持っているので、業務改善のアイデアについて常に情報交換している。とは言ってもまだまだ悩みも多い。メンバーのモチベーションにも差があること、私も含めて、小さい子供がいるメンバーも多い。それをどう時間を作って参加するかということで、独身の時にはバンバン参加できていたのが、どうしても家庭を持つとちょっとブレーキが掛かってしまったりとか、その狭間で揺れ動いたりしている職員もたくさんいる。業務に具体的に生かせた、役立てた実績がまだまだ少ないので、これらが改善事項だと思っている。
今日ご来場されている皆様と、これから是非たくさん意見交換させていただいて、飛び出す公務員と地域が輝くような社会を作っていきたい。

司会（滋賀県湖南市長　谷畑英吾）：
いくつか素晴らしいタームがあったと思う。市民とともに悩むだけでもいいんだということ。今、行政に求められるのは、相談ということが非常に多くなってきている。公務員の持っているスキル、それを地域で使っていくということに繋げていく為には、悩むということも大事かなと思った。
家庭との両立、地域活動との両立、これはこれからの課題だと思う。働き方改革もあるが、家庭は大事に

していただきたい。外で活動する為のエネルギー源として、家庭では平身低頭していただければありがたい。

（３）「須磨ユニバーサルビーチプロジェクトを全国に広める」 秋田大介さん（兵庫県神戸市）

神戸市都市計画課で、土木技術職員として働いている。神戸の中心・三宮駅前地区の大規模な再整備の方針を決める過程で、300 人単位のワークショップを 3 回くらいやった。最大の目玉は、10～8 車線の車道を全部やめて広場にするというのを打ち出し、結構な衝撃を全国に与えた。その都心三宮のビジョンを SNS で広めていこうということで「1000 スマイルプロジェクト」を作った。1000 人分の神戸市民の動画を撮って、皆さんに都心三宮のことを熱く語ってもらった。これがたくさんの市民の方と繋がるきっかけとなった。

最近、通り名で呼ばれている。ストリートダンスやっていたので、踊る公務員。何かちょっと変わってるということで変態公務員。役所に飼われてないということで野良猫公務員など。普通の公務員より親しみやすい感覚を持たれているようで、実際市民の方がかなりたくさん相談に来る。一例を挙げると、まちのど真ん中でキャンプがしたい、壁画を描きたい、「クリエイティブな子供が育つまち」にしたい、子供に料理を教えたいなど、多種多様。企画を聴いて、行政が組みやすいような切り口の企画書にして、実際に担当する部署の面白い公務員さんにうまく繋ぐことで少しずつ実現していくようにした。すると実際に相談した人が進捗をどんどん SNS に上げてくるので、相談者がどんどん出てきて、最近は週一くらいでいろんな企画の相談がくるという状態。まちなかのキャンプは、防災の企画に絡めてキャンプをしながら子供に防災を覚えてもらおうということで実現した。三宮の周辺にはたくさん壁画が入るようになった。

車椅子で海に近づきたいという企画を持ってきたのがきっかけで、須磨ユニバーサルビーチプロジェクトに繋がった。僕らの NPO の合言葉は「できないをできたに変える」。神戸には須磨海浜公園という大きなビーチがあり、車椅子ユーザーさんでもビーチを楽しめるようにしようということで始まった取り組み。日本全国のビーチは、バリアフリー設計はしていて、ビーチまでは行けるが、波打ち際まで行けない。なぜかというと、砂浜があるから。砂浜に車椅子が入ると止まってしまうのでどうしても行けない。オーストラリアでは、ビーチアクセスマットという特殊なマットを敷いて車椅子で砂浜を自走できる。さらに海に入れる車椅子が用意されている。NPO 代表の木戸が実際にこれを見て感動して、何とか日本に持っていきたいと、海の家の方に相談して、海の家から僕のところに相談が来た。マットはアメリカ製で非常に値段が高い。これをクラウドファンディングで資金を集めて購入した。これで車椅子の方も波打ち際まで行って波を触ることができる。波を触れたら、やっぱり海に入りたいと思うだろう。そこで、ヒッポキャンプというフランス製の水陸両用アウトドア車椅子を数名の有志の借金で一台購入した。車椅子のまま特別なライフジャケットを着て海に入る。浮力があるので、ライフジャケットで海に浮ける状態にして、あとは車椅子を抜いてしまえば海水浴ができる。だから誰でも、首の下が動かない方、人工呼吸器付けている方でも頑張ればできるというので、ここに来たら全員海に入る。たとえば二人兄弟の家族でお兄ちゃんが車椅子の場合、家族旅行を計画するときに海水浴に行くという選択肢がない。今回そういった家族が初めて旅行を計画して来てくれた、家族 4 人で初めて海に入るという経験ができた。また、たまたま視察に来ていた家族がいて、水着は持っていないけど子どもを海に入れてあげたそうだったので、ぜひ入りましょうよと提案した。お母さんが着替えはあるから入れて下さいということで海に入れた。その子のすごく嬉しそうな様子を見て、お父さんは思わずそのままの服で飛び

込んでしまった。その瞬間のその子の笑顔がめちゃくちゃ素敵だった。こういう非常にいい体験ができるようになった。他にも、昔は健常者で、今ちょっと障がいを負った方でも久しぶりに海に入ったということで、すごくいいチャレンジの場が出来上がっている。一緒に海を楽しめる。ビーチの一角が笑い声だらけになっていて、それを見てだんだん人が集まって来て、どんどんどんどんみんなおせっかいを焼いていって、車椅子の人を勝手に呼んで来て海に近づけていく。みんなで海を楽しむ状態になった。ハード整備を海までやるのは、簡単かもしれないが、本当のユニバーサルではない。おせっかいも含めて一緒に楽しむというのが本当のユニバーサルビーチだろうなと、この経験から僕らは考えさせられた。
公務員である自分の役割は、海・道路・公園の管理者との調整や、資金調達の情報提供など。また、行政の職員が入っていることで安心してもらえるし、人材ネットワークが活用できる。先ほど紹介した 1000 スマイルプロジェクトでたくさんの市民の方と繋がっていたので、この NPO でもたくさんの人が手伝いに来てくれた。
神戸市職員としてのメリットは、国際認証を取ろうと思っている須磨の海をうまくＰＲできること、本物のユニバーサルデザインの啓発ができること。今後の人口減少の中で、障がい者はもっと戦力になっていかないといけないと考えているので、こういったチャレンジができる場や機会によって障がい者がどんどん社会に出ていくこと。NPO 代表の木戸のような神戸の市民活動家の活性化に繋がるということ。そして最後に、とにかく面白いということ。
今後の展開はフィールドを広げること。海だけでなく、畑で枝豆の収穫体験、山登り、そしてこれはかなりハードルが高いが車椅子の子に木登りをしてもらう。神社の玉砂利にも行けるようにする。スキーもやる。パラグライダーもやってみたい。みんなでわいわいとユニバーサルなキャンプをしたい。最近では地引網を一緒にやったりと、フィールドをどんどん展開していくことにしている。もう一つは横展開として、全国でこういうことをやりたい。僕らがすべてをやる必要はなくて、全国でやってもらうところをたくさん見つけて、一緒に組む。すでにいくつかのビーチとは組んでいて、ビーチマットを持って現地に行って一緒にやる。全国の海とか山とか、いろんなフィールドが障がい者の方にとって面白い場所であればいいなと思う。今日のこの発表でいろんなところと繋がって、全国の皆さんと一緒に、面白い取り組みを増やしたい。

司会（滋賀県湖南市長　谷畑英吾）：
踊る変態野良猫ということだが、湖南市では「こにゃん市」という取り組みをしていて、殺処分ゼロを目指している。殺されそうになったら是非湖南市の方に来ていただきたい。旭川のカムイ大雪バリアフリーツアーセンターでも同じようなことをしている。車椅子であっても雪山の中でスポーツを楽しみたい、雪まつりをしたい、何でもやりたいということで、まちなかにどんどん出て行く。バリアフリーというのは、人がそれを支えること。車椅子の人の為に低いところにボタンを置くのではなくて、来た人がきちんとそれをサポートすればいい、そのような動きもたくさんある。先程言われたようにたくさんの方と繋がっていただくと、どんどん展開が広がっていく。やはり我々の仕事は相談を受けること、そして、それを企画化して繋いでいくことが非常に大事だと思う。

（４）「街をサンタでいっぱいに！病気と闘う子供たちへプレゼントを贈る」 小野寺達弥さん（北海道更別村）

北海道十勝の更別村から来た。発表テーマが街をサンタでいっぱいにということで、サンタ衣装を着てきた。この姿では怒られるかもとドキドキしていたが、このサンタクロース姿のままで説明したい。
元々民間企業出身で U ターンして北海道に戻ったが、街中のシャッターが下りて閑散とし寂しいため、少しでも元気になれることがないか考えていた。また滞納者の徴収業務を担当する中で、家庭環境の様々な問題や育児放棄などを深刻に感じ、そういった子どもたちに少しでも力になれないかと考えていた。そんな時に札幌の知人から、サンタランというイベントをやるので出てみないかという誘いがあった。
私自身が母子家庭で育ち、クリスマスを楽しんだ記憶がほとんどなく寂しい想いがあったため、サンタランをやるなら自分でやってしまえということがキッカケとなる。
サンタランは、世界各国で開催されるチャリティで、日本では大阪が最初に開催した。現在では、北は北海道、南は沖縄、全国では 20 か所くらいで実施している。クリスマスと言えば雪、雪と言えば北海道をイメージするため北海道にぴったりのイベントだと考え、北海道全体に広めようと進めてきた。去年までに、私がやっている十勝のほか、札幌、広尾、函館、旭川、富良野、稚内の 7 地区で開催している。
サンタランは、病気や家庭環境などの理由で、クリスマスを楽しめない子どもたちにプレゼントを贈るという取組み。十勝では、行政からの補助金は一切受けず、参加費と協賛企業の寄付だけで運営している。行政から補助金をもらってしまうと、それに頼ってしまうので、補助金には頼らないことを基本としている。
難病等の子どもたちにプレゼントを贈ると本当に喜んでくれる。参加者自身も楽しんで参加してくれる。また街に真っ赤なサンタクロースが溢れることで華やかになる。100 人以上のサンタが街を歩き、約 1 時間で 30 万程の買い物をすることで売上も上がり街も元気にする。この目的で活動し 6 年目を迎える。
イベント当日は、受付後に参加者全員でサンタに着替え、写真を撮り合い SNS で広める。去年は約 100 人が参加し、コカ・コーラやスターバックスなどの企業から協力を得て飲み物を提供されている。また、地元グループの協力で 30 分程度ゴスペルライブを行い、参加者全員で歌を歌って楽しむ。開会式が終わったら、全員で記念撮影の後、いよいよ街へ繰り出す。北海道では、雪や路面凍結で危ないので、ゆっくりと歩く。みんなで歌を歌ったり音楽を鳴らしたり、中には自分でお菓子を用意して歩いている子どもたちにお菓子を渡す参加者もいる。とにかく参加者全員で楽しみながら街を歩く。
デパートに到着すると、参加者全員でプレゼントを買う。これは日本で唯一の十勝方式であるが、最初、デパートと打ち合わせた時には、一般のお客様に迷惑になるから絶対ダメだと断られた。しかしながらデパートの中がサンタだらけになって華やかになって、しかも売上も上がると 3 回、4 回と打合せを重ねて、この方式を進めることができた。プレゼントを買い終わったら、早く元気になってということをメッセージカードに書いてもらい、そのプレゼントを参加者全員で届けに行く。地元の十勝バスの協力も得て 1 台が病院関係、もう 1 台が児童養護施設に走っていく。バスもクリスマス仕様となり、全員で楽しみながら移動する。
病院でも、最初は感染症の問題もあり、そんなのダメだ、けしからんと断られた。何度も病院と協議し、最終的には施設に入る前に手を消毒し全員必ずマスクを付けるという条件により実施した。最近は病院も非常に理解を示し、全員で記念撮影したり、歩けない子どもたちについては、病室まで行って直接プレゼントを渡すことも可能になった。児童養護施設では、子どもたちにお菓子をプレゼントしている。
この取り組みは、日本で唯一の方法ということで非常に注目をされ、2 年前にはミスターサンデーというテレビ番組からも密着取材を受けている。

去年は、約 140 人の子どもたちにプレゼントを贈った。児童養護施設に行くと 3 歳、4 歳くらいの子どもたちが、みんなでワッと寄って来て私の手をギュッと握る。それを見ているだけでも日頃から寂しい想いをしてると感じた。病院でも、何年も入院してクリスマスやったことないという難病の子は、親も病室で待っていて、涙ながらに喜んでくれるため、私もつい一緒に泣いてしまう。本当に優しくなれるイベントである。
プレゼントを贈呈してイベントは終了するが、最後に参加者同士で交流会も開催する。
最後になるが、この取り組みが実現できたのは、私自身が民間を経験したこと、そして様々な人と出会い交流して、信頼関係を構築できたのが良かったと思う。また最も重要なのは、やれば出来る、何事も諦めないということ。その強い熱意があったから 6 年間も継続できたと思う。新しいことをやるのは本当に大変でエネルギーを使う。私自身も嫌な経験をしたが、地域に飛び出して、様々な人と共に成功できれば素晴らしい経験になる。もしこの話を聞いて共感された方がいれば、是非新しいことに挑戦してほしい。

司会（滋賀県湖南市長　谷畑英吾）：
私が話を聞きたいとオファーをさせていただいた。素晴らしい取り組みだと思う。別にそんな格好で怒る人はいない。むしろ、役場でもその格好で仕事をしていただくと余計にいいのかなと思う。湖南市の隣の甲賀市では 2 月 22 日ニンニンニンの日には忍者の格好で職員が仕事をしている。この人気の中でサンタの故郷という形で、夏でもその格好でいれば、またテレビが注目して来るのではないか。

（５）「静岡の自治会組織を第三者視点で支援「里山くらし LABO」」 河村将雄さん（静岡県）
平成 11 年に静岡県庁入庁、農業土木職という技術職で、仕事はずっと定年まで農村支援。今は、IoT 技術を使って水田の水管理を自動で行う、おそらく日本最大級の検証を行っている。これまで、3 年で異動を繰り返すことで、地域の方との関係性が途切れてしまうことに悩み、かなり寂しかったり、悔しかったりして、継続的にやってみたいと思っていた。そこで静岡市主催の講座を受けた。講座の初日に、講師の先生から、「お前は社会を変えたいのか。それとも社会によさそうなことをしたいのか。どっちなんだ」と迫られて、これは本気でやっていこうと思った。
静岡県の中山間地は 20 年間で人口が 4 割減っており、とりあえず人口減少を何とかするには移住を促進すればいい、そんな簡単な気持ちでいろいろ調べた。静岡市は 70 万人の政令指定都市なのに、中山間地空き家バンクは登録件数がわずか 4 件。いろいろ聞いたところ、空き家はいっぱいあるが貸してくれないし、実態は誰も知らない。そもそも、これが問題だった。そこで、空き家の見える化を行った。ある地区で、地元の方と一緒に、421 の建物全てマップ化したところ、3 割の 123 件が空き家だった。これはまずいということで、所有者との交渉から荷物の片づけまで、地元の人が取り組んだ結果、3 か月で物件が増え、750 人の地区に一年半の間に 6 家族 20 人が移住して、子供の数は 4 割も増えた。しかし、一生懸命、移住を促進しても人口は減ることに気づいた。そこで、人口減少に対応する仕組みを作るため、同じ講座の同期で、子育て支援を専門でしている池田さんと二人で「里山くらし LABO」という団体を立ち上げた。ミッションは中山間地域の持続可能なコミュニティ作り。「小規模多機能自治」という取り組みを参考に、私たちは地縁組織、いわゆる自治会に伴走している。課題解決型の支援であること、第三者であること、そして自費で活動しているということが特徴的だったことから、今年 2 月に、共同通信社などが主

催する「第 8 回地域再生大賞」で特別賞を受賞した。
では、具体的に 4 つ紹介する。まず一つ目。自治会、地域活動はすごく大変。ある中山間地域で地域活動を一覧表にしてみた。すると「137 の行事と 150 の会議、616 の活動」で 1 年間に 903 の活動があるのがわかった。さらに、1,134 人で 14 の町内会と 30 の団体で役職が 316 もあった。そこで行事と組織の見直しをできるシステムを作り、一緒に見直しをやっている。取り組み始めて 3 年、ようやく形になり、自治会業務の負担がちょっと減ってきたそうだ。また、行政に言われたから組織を作ったとか、行政に頼まれて参加したという話が多くあった。自治会は行政の下部組織なのか？と思い、静岡市に、どれくらい依頼しているのか尋ねてみたところ、年間 335 件依頼していることが分かり、市にも見直しをしてほしいと話をしている。
もう一つの事例。課題って何なのか、優先順位やどれだけ困っているかよく分からないので、全住民アンケートを推進している。1 世帯で 1 アンケートの場合、家長である高齢男子が答えてしまう。だから多様な住民意見を聞くために、中学生以上の全住民を対象にアンケートを取った。1,000 人ほど取り、回収率 9 割、めちゃくちゃ大変だったが、足りない活動ランキングを数値化した。足りない活動とは、移動支援、高齢者支援、耕作放棄地。これは大体予想通りだった。必要なのはイベントではなく生活支援なのだと、住民の皆さんはしっかり分かっている。報告会もやったら１２０名も集まった。来られないお母さんもいるので、報告書を作って全戸に配布した。これは全国の中間支援者にも提供している。
もう一個の事例。自治会の方と話をしていると、隣の地区でもお互いの情報を全然知らない。お互いの取り組みを学び合う場が必要と考え、静岡市の提案型事業に、担当課に根回しなく提案し、採択された。行政は、自治会とうまく付き合えないところがあり、僕らの方から市の自治会連合会の役員会に説明に行った。すると、大絶賛され、市の担当者も超積極的となり、初めての取り組みであった学び合う会は、会場が満員になるくらい参加してくれた。中山間地の地区が発表し、発表 7 分、付箋で質問したり、モグモグタイムを作ったりした。「20 年後は俺生きてねえから」と言う自治会役員に本気になってもらうため、20 年後も生きている高校生とママさんたちをちゃんと入れて、未来のことを考えてもらえるきっかけにした。閉会のあいさつで、市長や議長に次ぐような市の自治会連合会長が大絶賛し、締めの言葉で勝手に来年もやるよと言ってくれたので、今年もやることになっている。また、900 超の自治町内会にも報告書を配布した。
今年度は、自治会役員を対象とした連続講座の講師にもなっている。企画運営も任されたので、かなりこだわり、やりたいこと、必要とされることをやる講座として企画した。「数える」「比べる」「調べる」「尋ねる」に徹底してほしいという講義をしている。とにかく徹底的に現状を把握するという地域アセスメントから入る、そういう講座にすることで、受講生のテーマというのがかなりリアルになってくる。たとえば「輪番制の弊害」とか、「歩いて行ける高齢者の居場所」とか、あとは「津波が 11 メートルくるところの防災」とか本当に深刻な問題を受講生がいろいろ取り組んでいる。今回の講座で一番重要視しているのは、自分たちの地域の自治会関係者への報告会。市長へのプレゼンはあまり意味ないのでではなく、自らの自治会の人へのプレゼンを必須にしている。実は、市長にするより大変な部分もある。
最後に、僕ら活動している中で思うのは、「地域」って一体何なのかということ。物理的な範囲の話ではなく、住む人のコミュニティのことを「地域」と呼ぶのではないか。僕らの信念は、地域を変えることができるのは

地域に住む人たちだけ。第三者とか行政は、応援はできるが、地域を変えるのは、地域の人しかできないと思っている。だからこそ僕らみたいな第三者が客観的な事実を提示することによって、地域の人が動きやすくなるんじゃないかと思っているので、これからも引き続き活動していきたい。SNS でも情報発信しているので、良ければそちらも見てほしい。

司会（滋賀県湖南市長　谷畑英吾）：

最初に椎川理事長が言われた専門性を持った横串人材そのもの。

一つは自治会の仕事の多さ、私も数年前に組長となり、市役所から流れて来る書類がこんなに多いのかと。それを仕分けするだけでもう 1 時間半から 2 時間掛かって、それをまた各方面に配るということで、市役所内に言ったところちょっと減ったが、また最近増えているようだ。

それからアンケートは家長じゃなく、子どもや若い人に取るべき。湖南市では若い人たちから提案をいただく取り組みをここ 1 年やっている。今年の提案のピカーは、中学生に 100 万円与えたら何を作ってくれるかという提案。中学生だってまちづくりのこと、将来のことを考えている。中学生関係ないということになるから、地域のことを考えなくなって、出て行く。自分が百万円どうやって使って地域のことやろうかと考えたら、その先もこの地域の中にいてくれるんだと思って、来年度からそれを事業化しようかと思っている。地域に飛び出すといって、その飛び出す先の地域が一体何なのか、これから皆さんでも考えていただく必要がある。

【地域に飛び出す公務員アウォード２０１８　表彰式】

プレゼンを行ったアウォード受賞者には、表彰状を授与。副賞として、額入りの飛騨絵馬を贈呈。

「歴史まちづくり武賞」　高知県　筒井加奈様
「社会実験で学んでつなげま賞」　福井県福井市　西澤公太様
「ユニバーサルビーチを増やしま賞」　兵庫県神戸市　秋田大介様
「サンタで笑顔を増やしま賞」　北海道更別村　小野寺達弥様
「よりそい力半端ないで賞」　静岡県　河村将雄様

今回アウォードに応募いただいた全ての皆様に、賞を贈ることとし、当日来場されている応募者を紹介し、表彰状を授与。（来場されていない応募者には、後日表彰状を郵送）

「「夢・志事塾」による地域での人財創生」　三重県　山路栄一様
「アルカディオンプロジェクト（南陽宣隊アルカディオン）」　山形県南陽市 HOPE　加藤由和様
「ここ de やる ZONE」「Code for AICHI」　愛知県岡崎市　中川光様
「東京の若者にふるさと鳥取の魅力を伝えたい！」　東京都　辻堅太郎様
「刀都の鬼才・小説家「風羅真」による日本刀のまちの地域活性化」　岐阜県関市　中島真也様

総括（一般財団法人 地域活性化センター 理事長 椎川忍）
本当に優れて素晴らしい活動。こういうものは世の中に知られてこないことが私の問題意識だった。1 万人、10 万人に 1 人悪い事をしている公務員がいると、新聞に大きく書かれる。本当に素晴らしい活動をしている人はたくさんいるのに、世の中には伝わりにくい。それをもっと世の中に出していこうというのがこのアウォードの趣旨だと思う。
そしてなぜ公務員批判が起こるのかをみんなで考えた方がいい。やっぱり公務員嫌いな人、公務員はあっち側にいて、俺たちのことを何かこう上から目線で見てるという感覚がそうさせていると私は思う。だから地域に出て行って、大きな成果を最初から上げなくても、仲間になれば仲間のことを悪く言う人、家族のことを悪く言う人ってあまりいない。そういう風になりましょうというのがこの飛び出す公務員の趣旨だと思うので、大いにやってもらったらいいと思う。

【首長会議】
進行（鳥取県知事 平井伸治）：
これから首長同士で意見交換させていただきたい。先程素晴らしい活動発表があり、筒井さん、西澤さん、秋田さん、小野寺さん、河村さん、そして多くの皆さん、一挙にアウォードと認定させていただいた。是非ともこうしたことを活発にしていくために、我々の方でもいろいろ今後、活動をサポートしていかなければならないと感じている。前回の東神楽のサミットで話があった、これからどういう風に私たちがサポートしていくかのルール作りを考えていこうということ。要望活動もして法制度の改正を求めるという話もあったが、なかなかハードルが高かった。ガイドラインを作ってやっていこうというところでは、これまでの一年間でコンセンサスに近づいた。今日それを最終的に皆様にも、審査、いろんな建議をしていただき、取りまとめができればと考えている。林市長も意見を是非おっしゃっていただければ。
それではまず、そのガイドラインについて、事務局から説明をお願いしたい。

説明（事務局長 鳥取県職員 福田忠司）：
昨年 11 月に東神楽のサミットで事務局の宿題ということで検討することになり、今年 3 月に首長 62 名の方にアンケートを取らせていただいた。結果として、報酬をもらう社会貢献活動について、 一定の基準を満たせば、全体の約 9 割の方が許可すべきという回答があった。営利目的活動の従事許可については、現状ではまだ非営利目的の社会貢献活動に限定すべきという首長が半数を超えていた。ガイドラインについては、8 割近くはガイドラインがあるとよいと回答された。それを基にして、連合としての取り組みについてご意向を伺った。法律改正という話もあったが、それに向けての動きについては、まだ 3 分の 1 の首長からの同意であり、理解がいただけず難しくなっている。ガイドラインの提案については概ね皆さんの賛同を得られたので、これをもって今回のガイドラインの提案に結び付けている。一方、内閣府の方で、毎年分権の関係で提案を受け付けており、それも並行して、鳥取県知事と賛同される首長を含む、首長連合の連名で提案させていただいたが、これについてはなかなか難航している現状。

説明（事務局 山形県山形市職員 後藤好邦）：

お手元の「地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット in 岐阜」という資料の８ページから 11 ページまでを使いながら説明させていただく。
今回、公務員の副業について首長連合としてガイドラインを示していくということになり、事務局ではまず今年 3 月に首長にアンケートを取らせていただいた。そのアンケートを踏まえ、論点整理を行い、これに基づき今回ガイドラインを作成させていただいた。今から論点とガイドライン案を説明する。
まず論点の方から。公務員の副業、兼業に関しては元々地方公務員法第 38 条に、営利企業への従事等の制限という形で定めが設けられている。その中で任命権者の許可を受けることによって例外的に営利企業に従事できること、人事委員会規則によりこの許可基準を定めることができることとなっている。職員の職務専念義務が損なわれることを未然に防止するという観点からの規定で、多くの自治体でこの許可基準や許可に対しての具体の手続き等が定められている。
今回の首長へのアンケートで、報酬を伴う、副収入を得るような社会貢献活動への従事許可については全体の約 9 割の方が許可をすべきと回答をいただいている。主な意見としては、人口減少時代にあってコミュニティを存続するためには公務員による社会貢献活動はますます重要となり、推奨すべき。あるいは自治体職員が職務で培った能力は基本的に税金を原資としているので、職務以外でも積極的に出す方が社会にとって有益、そういったような意見が寄せられている。そこで今回ガイドラインの策定にあたっては規定の趣旨を考慮した上で、5 項目で論点整理を行った。自治体職員が報酬を伴う社会貢献活動に従事することについて、その意義は何か、何を期待するか、許容される活動とは何か、許可の判断の考え方、制度のあり方、そして職務と職務外の線引きという 5 項目。
続いてガイドラインの案について説明を行う。今回のガイドラインにおける一つの肝となるものがタイトルの「望ましい公務員の福業ガイドライン」。この福業の「フク」を一般的な副収入の「副」ではなくて、幸福の「福」を使って、示していることが一つの特徴。
最初にガイドライン提案のねらいは、地域に飛び出す公務員の活動はこれからの地域づくりにとって大切。そういった状況にも拘らず営利企業等への従事制限に抵触するおそれから許可されない場合も少なくないという状況。これらの活動を福業と称して、その望ましい形についてガイドラインとして提案するもの。そしてこの福業のねらいについてはあくまでも副収入を得ることではなくて、本業の意識向上につながる活動ということで考えているという 4 つのねらいを定めている。
この提案に対し、事前に全ての首長にお目通ししていただいたが、この福業という表現について、一般的な副業、副収入の副業と混同されやすく、アルバイト的なものを連想するので、地域に貢献する活動のネーミングとすることは一考する必要があるように思うとのご意見もいただいた。事務局としては公務員の副業を、そのようなアルバイト的なものからのイメージの脱却も含むという意図から福業と表現した。今後、幸福の福を使った福業という表現を定着していきたいという想いで、このままの表現で提案させていただきたい。
次にガイドラインの方向性について。地域に飛び出す公務員が活動に取り組みやすくするための環境を整備するねらいだということで示させていただいた。その上で、このガイドラインを参考にしながら趣旨に賛同する自治体がそれぞれのガイドラインを定めることを妨げるものではないということで、このガイドラインが拘束力のあるものではなくて、これを参考にしながらそれぞれの自治体でガイドラインを定めていくというのがねら

いだということを示させていただきつつ、今後、地域に飛び出す公務員や地域の声に耳を傾けながら、必要に応じて改正していくよう定めている。
これに対して半数を超える首長が、公務員の営利目的のサイドビジネスが一般に容認されていない現状においては、非営利目的の社会貢献活動に限定して議論すべきだとのご意見をいただいている。今回ガイドラインを策定してしまえば終わりだというのではなくて、今後も実際に活動する地域に飛び出す公務員や地域の声に耳を傾け、また社会的な議論の深まりも見つつ見直していくこと、またいずれは営利目的のサイドビジネスをも含めて、議論の対象にしていく可能性も残すため、このような記載とさせていただいた。
3 番目の望ましい公務員の福業について。1 番目として時間外の活動であること、2 番目として活動目的が非営利であること、3 番目として報酬の金額や性質が適当であること、4 番目として雇用関係がないこと、5 番目として公務員としての中立公正、品位を保持していること、ということで 5 つを定め、これらの項目について各首長からは概ね適当な内容になっているというご意見をいただいている。
ただ一つ、（3）の報酬の金額や性質が適当であることの一つ目の丸のところ、「報酬は講演料、原稿料などの謝礼として受け取る、労務、労働の対価ではない給付を含まない」、この表現がわかり辛いのではないのかとのご意見をいただいている。これについて事務局としては、「報酬は労務、労働の対価として支払われる金品等のことであり、講演料や原稿料等の謝礼として受け取るものは含まない」、という表現に変更させていただきたいと考えている。そのため、この点についてもこの場でご意見をいただきたい。
最後に公務員の福業を行うにあたって大切にしたいこととして、職場内でよく話し合いながら進めていきましょう、健康管理にも気を付けていきましょう、イキイキと楽しくやりましょうという 3 つの項目をまとめた。
以上がガイドライン案についての説明となる。ご協議の方、よろしくお願いしたい。

鳥取県知事　平井伸治　：
前回のサミットからの経過として、これを是非まとめようじゃないか、というところ。修正案を含めた案をガイドラインの案として、皆さんからそれぞれコメントをいただければと思う。

宮崎県木城町長　半渡英俊　：
やはり私達がしっかりとリーダーシップをとって変えていく、あるいはそういった部門を設けていくことが大切と感じた。また文言にしても、報酬の意味をわかりやすく説明し、変えていってもらうということ、またもうひとつ副業というのを幸福の福に変えていただいたこと、そこのあたりはしっかり見える形で、活動しやすい形で見える化を図っていただいてよかったと思っている。私の町でも、地域に飛び出す為のハードルをひとつひとつ除去していくことが私達の役目かと思っているので、このガイドラインを持って、私の町なりのひとつの基準を作っていきたい。

岐阜県岐阜市長　柴橋正直　：
私は浪人（市長就任前）の期間に、一市民として地域でいろんな活動に参加をする中で地域の住民の皆様が求めていることをつかみ取る機会がたくさんあったので、市長に着任してから、市役所の職員がどんどん地域に飛び出して行って活躍してほしいと思い、早速飛び出す公務員の表彰制度を作ったところ。

私どもも営利企業等の従事許可の考え方の通知を役所の中で出しており、一定の許可の基準を満たして、きちっと許可を得ればいいということで、有償であっても市民活動を推奨していこうと取り組みをさせていただている。
また、ガイドラインの方向性については、それぞれ自治体ごとに特徴があるので、現在の指針とか参考という形で良いと思う。また、「公務員の福業」という考え方も、岐阜市もほとんど同じような運用をしており、賛同する。ただ、ルーズな運用にならないように個別にしっかり判断しながらやっていくということが、市民の皆様の信頼に応えていくことかと思う。その辺りは運用の仕方ということで私の方もやっていきたいと思うので、是非ガイドラインを定め、進めて欲しい。

山形県南陽市長　白岩孝夫　：
まず先程の（３）の報酬についての訂正の件だが、このように直していただければ、大変判りやすいということで、このガイドラインで結構だと思う。先程表彰いただきましたうちの職員、アルカディオンというご当地ヒーローをやっている。年間 52 週しかないのに 30～40 回行っている。それだけ地域からニーズのあるご当地ヒーローという素晴らしい取り組みを地域に飛び出してやっている公務員がいるが、彼らに是非正当な評価をしていただき、それが報酬ということでお支払いいただけるのであれば、そういうのは堂々と認める状況になって欲しい。地公法の第 38 条にいろいろとダメということが書いてあるが、将来的には法律そのものが判りやすくなければいけないと思うので、私はその改定を含めて、まずこのガイドラインからスタートして、段々と前に進んでいくと良いと考えている。

長野県大町市長　牛越徹　：
地公法第 38 条、冒頭が「職員は任命権者の許可を受けなければ」という禁止である。許可を受ければいいということにはなるが、実際問題として判断に相当迷う内容であり、そういう意味ではこのルールをガイドラインとしてしっかり定めていただく。それによってまた私達も触発されて、真剣に考える。そんな手掛りにしていきたいと改めて思う。大いに賛成。
大町市ではこの 10 年ほど協働のまちづくりを標榜して、市民の地域づくり活動を推奨している。特に年間 1,500 万円を予算に計上して、地域づくり活動に助成する。しかも公開プレゼンテーションを行い、市民の代表 8 人が公開審査を行って、決定する。市の関与が一切ないような仕組みづくりをしている。その中で、市民に推奨している以上、市の職員も率先して活動に参加すべきということをこの 13 年一生懸命煽ってきたし、職員も一生懸命取り組んできている。市の職員は行政に精通しているので、行政と地域、あるいは行政と市民の皆さんの間の橋渡し役を率先して務めるべき。これは私の信念である。それは先程椎川理事長のお話にもあったように、市の職員が地域に顔を出し、顔を見せることによって、仲間と思ってもらえる。それが行政に対する信頼につながる。具体的な実例として、山岳観光都市、山岳文化都市として、山岳遭難救助隊、山岳ガイド、山岳パトロールや登山者の案内などに取り組んでいるが、そこには有償ボランティアとして市の職員が参加している。また、土日が中心だが、スキー学校の先生として行かなければいけない。あるいは有害鳥獣関係。猟友会会員として猟銃を持って駆除に行く。これらの場合、他のメンバーと同じような役割を果たしながら報酬を受けることを辞退しなければいけないというような具体的

な課題がある。１件か２件許可をしたという事例はあるが、それをしっかりルール化していく。透明化することによって職員にも推奨できるし、市民の皆様にも認識していただく、そして地域に市の職員が飛び出していく、そうしたひとつのきっかけにしたいと思う。長野県では今年の 9 月に社会貢献職員応援制度を創設したが、これも私どもの市として取り組みを進めていく材料にしたいと思っている。

岐阜県飛騨市長　都竹淳也　：

このガイドラインだが、地公法 38 条の許可の基準ということを定めるガイドライン、基本的には１の（３）のような考え方がこれまではっきりしてなかったので、こういった形でまとめられることは大変良い。

特に報酬のところが特に論点になるところかと思う。ここ（３）の部分、解釈で読めるとは思うが、要するに講演料、原稿料等は当然謝礼として受けることができるということだと思うので、その辺りをどこかで付言されるとなお分かりやすいと思う。地域に飛び出す活動に参加している公務員が最も手にしやすいのが実は講演料、原稿料等の謝礼だと思う。その意味では、まずこれは当然受けることが出来るんだと明記してもいいのではないかと思う。

それと（５）について、利害関係の捉え方って実は難しいところがある。私自身の経験だが、公務員時代に、アウォードで大賞をいただいた「鶏ちゃん合衆国」という活動をやってる時に、NPO にしようと思ったことがあった。自分が中心で NPO にしようと思うと、理事になる前提で準備を進めることになる。しかし岐阜県庁では人事課から管理職は一切 NPO の理事になるなという通知が出ていた。それはつまり、管理職は異動があるし、どこかで必ず利害関係が発生するという考え方。業務委託をするケースもあるし、何かそこの団体に頼むというケースも出て来ると。仕事でその NPO 法人が何かの事業を委託され、受託する立場の中の役員になるケースがあるだろうと。それでそれを避けないといけないということで。ここが実はネックになって、私が抜けると活動できないということで、当時「鶏ちゃん合衆国」が非営利 NPO になれなかった。そういうことが実際に有り得るので、利害関係の解釈をする時に、この解釈の幅はそれぞれ各自治体で独自の判断で、より活動しやすいように解釈する必要があると感じた。

鳥取県知事　平井伸治　：

都竹市長の発言を確認すると、講演料、原稿料等の謝礼は受け取れると書いた方がいいということか。

岐阜県飛騨市長　都竹淳也　：

前段では報酬は受けることができるで、その報酬には講演料や原稿料等は含まないということだが、逆に言うと、講演料や原稿料等は、報酬を受けることができるには該当しないから、受け取れないという誤解を受ける可能性があるかと思う。

長野県大町市長　牛越徹　：

9 ページの（３）に報酬とはという、これまでの法令上の解釈を書いてもらっている。その報酬の４行目、たとえば講演料や原稿料などの謝金やあるいは実費弁償としての車代は報酬には該当しない。これはも

ともと受け取って良いということで解釈されている。これも注釈として入れることで誤解を避けることになるのではないか。

北海道東神楽町長　山本進　：

事前にお話した際、椎川理事長が倫理規程の話をされ、私もそうだと思ったのだが、国家公務員の倫理法が当時の大蔵省等がいろんな接待を受けたという話の中から、厳しくなっていった。その中で講演料の話もかなり明確に捉えられるようになったということがあったが、実は各自治体の倫理規程が結構まちまちである。もともと倫理規程自体は性善説で作ってる部分で多かったものを、いろんな規制があったので、どんどん厳しくなり、国家公務員倫理法ができた。いろんなことがあったが、各自治体がそれぞれ追いついていってない。今の報酬の問題にしても、それから例えば講演料にしても実は倫理規程の中でかなり書き込んでいる、もしくは倫理条例の中でかなり書き込んでいるというケースがほとんど。ところが、各自治体ではそれができていないのが多いので、これは事務局でもうちょっと揉んでほしいと思っている。ここで定義しないと、もしかしたらガイドラインとしての規定が意味をなさない可能性があると思っていて、私はガイドラインに非常に賛成であるが、それはちゃんと各自治体の中でも機能すべきだと思っている。

北海道釧路市長　蝦名大也　　：

このガイドラインというのは、公務員の福業についてと、どう位置づけるのかというところがポイントだと思っている。我々の判断基準という形、そこのところにこの 3 番目の時間外の活動、そして非営利であることを我々は進めていくんだと、そして 3 番目（3）報酬について「適当」というのはどうかというのはあるが、そこのところは対価としてはもらうが、謝礼といったものはそちらの基準の方で対応すればいい、つまりここには含まない。あとは雇用関係はない。最後の利害関係のところは若干先程お話を聞いていて、そういうのはありうるなというところで、あまりに綺麗に書き過ぎているから、もうちょっと漠然とした方がいいかと思ったが、基本的にはそういう構図の中で考えていくと、問題はないと考えている。

岐阜県関市長　尾関健治　　：

先ほど、実際にはガイドラインで個別に縛らないというお話があった。私ども関市としては副業についてここまで整理、考え方もまだなかったので、ガイドラインの方向性としては良い方向だと思った。今日このきっかけをいただき、個別具体的には関市としても利害関係というのはなかなか定義としては難しくなるという思いは持っているが、参考にしながら、関市でも整備したいと思う。

岐阜県山県市長　林宏優　　：

いわゆるお寺の住職さんとか、神主さんは地公法でも副業が認められている。ただその日にちがたまたま会議のあった時で、その時に休んで、課長といろいろトラブルになったという話を数年前に聞いた。田舎の職員は住職であることが非常に多い。お寺だと年間 100 万円から、200 万はいかないかと思うが、それくらいの報酬を得ている職員がそれも堂々と、私は認められているというので、一生懸命やることはやるが、「自分は住職ですからそちらを優先します」という話を聞いたことがある。そんなことを思うと、そこまで書き込

むことはできないかもしれないが、これからの働き方とか、地域との関わり方、そういった先頭に立てるような職員の立場を地公法のダメというところをもう少し幅を広げて、緩くしていただきたいと思う。

滋賀県湖南市長　谷畑英吾　：

このガイドラインは地公法が予定してこなかった部分をこれから定めていこうということだと思う。これまでの検討結果を見ていたが、すなわち公務員というのはまずは全体の奉仕者であり、さらに高度成長期までは無制限、無定量の仕事をするんだというようなことを言われてきた時期もあったわけで、そういった時の法の定め方なのだろうと思う。ただ今は当然地域に飛び出すということ、そして地域と公務との間を行ったり来たりするということ、さらには家庭との関係を整理するということ、そして働き方改革、そういったことでのワークライフバランスをどうしていくのかということがあるので、法の予定していない、法が定めていない部分について、埋めていく作業をしていく必要があると思っている。そのためこのガイドラインについては、一度まとめ上げてしまって、これを第一版として全国の自治体に送り付けて、意見をもう一度もらうとか、SNS の中で広く意見を募るというようなことで衆知を集めて来る中から、これがぴったりくるというような案も出てくるのではないか。そういったものを揉んで、第二版、第三版と積み重ねていくことで、しっくりくるものがその中から生まれてくるのではないかと思う。議論も大事だが、まずはやってみようというのも必要かと思う。

鳥取県知事　平井伸治　：

今ご意見の出たところを総合する必要がある。ひとつの観点は、まだ判りにくいのではないかということ。（３）の報酬のところは、「なお節度ある講演料、原稿料等の謝礼については受け取ることができる」と言い切った方が判りやすいのかなと。ただ、倫理の問題とか、我々がメッセージ出すことでかえって誤解を与えることもどうかと思うので、「節度ある」講演料、原稿料としておくのはどうか。基本的には皆さん、このガイドラインを出すことに賛成であり、是非この機会に世の中を変えていく為にも、少し厳し過ぎるのではないかというメッセージも込めて、これを出してみようということで一致しているので、何らかのメッセージとしてまとめたい。

一つの案として（３）の一つ目のポツのところは、「なお節度ある講演料、原稿料などの謝礼については受け取ることができる」とする。また、公務員倫理の話が強調されたので、二つ目のポツについては、「自治体は、報酬金額の報告を受け、」のあとに、「公務員倫理の観点も踏まえ適切な金額であることを確認することが必要」というようにすると、皆さんの趣旨は入るかと思う。これくらいにすると、たぶん皆さんのご意見は大分まとまった感じになるかと思うが、いかがか。

各首長：

賛成です。

鳥取県知事　平井伸治　：

皆様のご協力を持って議題の一号は一通り終えることができた。椎川理事長、いかがか。

一般財団法人地域活性化センター理事長　椎川忍　：
要するに今議論されたことは、総務省自治行政局公務員部の有権解釈として講演料や原稿料は含まれないということがあるので、ここで創設的に言ってることではない。かっこ書きで受け取ることができるが、倫理上問題のない水準になるように留意すべきであると書くっていう手もあるかもしれない。要するにここで創設しているわけでない。従来から有権解釈としてあるということだと思う。

鳥取県知事　平井伸治　：
前から書かれている総説でもあるし、最終的には人事委員会規則、公平委員会規則として定めているものであるため、そのへんについては運用でやるということと思う。
では、修正後の原案の通り採択をさせていただく。よろしいか。

各首長：
賛成です。

鳥取県知事　平井伸治　：
ありがとうございます。せっかくガイドラインができたので、ガイドラインの規制の内容を書くこと自体が私達の問題ではなく、ここでいう「福業」、トレジャービジネスというか、ハピネスビジネスというか、それを進めようというのが目的なので、是非このガイドラインを使って、さらに推進していただきたい。
それでは、二つ目の議題に進めさせていただきたいと思うが、皆様の方で今後この会の運用とか、こちらにお集まりの公務員の皆様が活動を活発化させる為に、ご意見やご提案があれば発表していただきたい。

長野県大町市長　牛越徹　：
今日お集まりの地域に飛び出して活動している公務員の皆様に対して、お礼の意味を込めて発言させていただきたいと思う。私はこの会が立ち上がった時からずっとメンバーに参画しているが、実際に出席したのは初めてのこと。このように大勢の皆さんが熱心に取り組まれていることに感動し、改めて感謝したいと思う。私どもの大町市内で市民活動をされている皆さんに申し上げたいことがある。ひとつは、私達はこんな崇高な理念や意識の基で頑張っている、みんなが理解すべきだ。ところが実際はなかなか広がっていかない、あるいはなかなか後継者が生まれてこない。そういう心配をされる団体に限って崇高な理念の下で、団結して強く活動しようとしている。団結が強いほど「あなた、どうしてこの前来なかったの」みたいな雰囲気が出てくると、人によっては段々活動から遠ざかっていく。新しい人たちが参加することに、それがひとつの壁になっているような思いがある。神戸の秋田さんがおっしゃっていたが、楽しくなければいけない、また楽しければ広がっていく、そうした観点に立ち戻って行くと、緩い連帯、壁が低くなる中で参加し易くなるんじゃないかと。私達公務員が特に参加していく時には、そうしたことも実情を客観的に見ている、公務員という立場からすれば、そうした観点で参加していく。あるいは市民団体の皆さんとともにそういった活動にしていく。こんなことが大切じゃないのかと改めて感じた。少し本質からは離れているが、そのような思いを強くしたので、お礼を込めて申し上げたいと思う。ありがとうございました。

鳥取県知事　平井伸治　：
確かにおっしゃるように、秋田さんも小野寺さんもそういう意味では楽しみながらみんなを巻き込んでやるという、そういうレポートもあった。大変貴重なご提言で、ありがとうございます。

滋賀県湖南市長　谷畑英吾　：
せっかくなので会場から、首長連合でこういったことを今後検討してほしいというような公務員の立場からのご意見もいただけると、また次につなげると思う。

三重県職員　山路栄一　：
三重県庁の山路で、鈴木英敬知事の窓口職員として参加させていただいている。
先程議決されたことに対して異を唱えるのではないが、若干確認したいことがある。
ネーミングの「福業」に幸福の「福」を使っているが、これはこれでいいと思うが、ちょっとまだ市民権を得ていないので、たとえばいきなりじゃなくて、キャプションを書くとか、あるいは「地域を幸せにする」とかを頭につけるとかそういったことをするのが良いのではないかと思ったのが一点。もう一点は、福業そのものだが、前回参加されていた生駒市の小紫市長さんが「公務員の未来予想図」という本で、自治体 2.0 と自治体 3.0 に触れている。ご存知の方もあると思うが、自治体 2.0 というのは市民をお客様とすることでニーズに応えること、それを超える自治体 3.0 というのは行政でしかできない業務以外は市民や事業者、専門家をまちづくりの担い手としてとらえ、やっていただく。ということであれば公務員の副業については市民の力を生かすということで、公務員だけの副業という視点ではなく、市民力の担い手の中で公務員が得意な分野を生かしてそれを担っていくという考え方でいいのではないかなと思う。

地域に飛び出す公務員を応援する首長連合事務局長　福田忠司　：
副業は響きが副収入を得るが為のというような響きが強いと。それから前回のサミットでも、首長さんからもそのネーミングの話があった。それを踏まえて今回、議論は副業として共通してたので、こういう形で「福業」と言葉だけ変えている。

鳥取県知事　平井伸治　：
谷畑市長がおっしゃっていたが、まずは取りまとめて発信をして、いろいろご叱正やご批判もあるかもしれないが、そういうのも入れながら第 2 版、第 3 版という風に今後も進化させていければいいのかなと思う。今のご進言にて、今後打ち出しをさせていただきたいと思う。

岐阜県飛騨市長　都竹淳也　：
次回ではなくても構わないが、アウォードが隔年実施のため、アウォードをやらない年がある。打ち合わせの時に、飛び出す甲子園みたいな形でというような話もあったが、飛び公のサミット自体公務員がどうやって地域活動に参加していくかという観点なので、当然公務員の側から見た地域活動と捉えられているが、そ

れぞれの活動が実はまちづくり活動として大変優れた活動だというのがすごくあって、その活動の主体となっている人たちから見た時に、公務員のこの人が入っているから本当に助かっているというのがたくさんある気がする。むしろ逆に視点を変えていって、それぞれのまちづくり団体の方をお招きして、活動発表してもらうと同時に、その中に地方公務員、あるいは国家公務員も含めて、公務員が入っている意義を活動団体の方から語ってもらうということがあると、すごく面白いのではないかと、かねてから思っている。公務員だけでやっている活動って実はそんなに多くないと思う。もちろんそれも非常にいいことだが、まちづくりでほとんどの事業は地域の多くの人達と一緒にやっているものなので、それをどこかで企画としてやれると面白いと思う。

北海道東神楽町長　山本進　：

今の都竹市長の話はいい話だと思う。やはりまちづくりの事例としても優れた事例なので、私らも逆に地域の人達に聞いてみたいというのは何となく思っていたので、例えばそういうのをペアで発表してもらうとか、もしくは逆に地域の方々しか発表しないとか、そういうのも面白いと思っており、そうした中でまた望ましい公務員がさらに出て来るのではとそんな期待もしている。

鳥取県知事　平井伸治：

またこれは現実にやろうと思うと少し仕掛けも必要と思うので、来年に向けて協議させていただく。
私どももそうだが、地域を元気にしようということなので、公務員の皆様だけでやれることは多くないし、結局新しい民と官との関係を作るというそういう挑戦だと思う。その意味では片方だけでは不完全燃焼を起こすということもあるので、あえて一緒に発表していただく部門をまずは一歩一歩育てていき、この公務員のアウォード自体も広がりが出て来ることでも良いかと思う。今後の展望として是非実現に向けて協議をさせていただきたいと思うので、それぞれの自治体の方でもご配慮していただけたらと思う。
その他特にないようでしたらここで議事の方を閉めたいと思うが、その前に次回の開催場所を決めなければならない。今回は都竹市長、そして地元の皆さん総出で大変なお力を頂いた。改めて感謝を申し上げたい。是非しっかりと継承していく意味で、我こそはと思う自治体に、自薦他薦を問わないが手を挙げていただければと思う。

山形県南陽市長　白岩孝夫　：

はい！！

鳥取県知事　平井伸治　：

それでは来年南陽市ということで皆様の賛否をうかがいたいと思うが、このとおりでよいか。
（賛成の拍手）
それでは市長から決意表明をお願いしたいと思う。

山形県南陽市長　白岩孝夫：

山形県においても吉村知事が創設当時からのメンバーであろうかと思う。また今年度新たに、事務局の

後藤さんが所属しておられる山形市の佐藤孝弘市長が首長連合に加入された。山形県においてもさらにこの地域に飛び出す公務員を応援していく機運を作れるような、そういったサミットを頑張って開催させていただきたい。

鳥取県知事　平井伸治　：

私自身４年間この会の代表を務めさせていただき、取りまとめをさせていただいた。皆さんに本当に感謝の気持ちで一杯である。特にこの度、何かあったから辞めるということではないが、前代表の古川知事も４回務められ、バトンを渡されたので、私の方でも４回務めさせていただいたので、この運動の広がりの為にこの会の代表職をこの度引かさせていただき、また後進の方に今後を引き継ぎたいと思う。本当にたくさんの方のご支援をいただき、感謝の気持ちで一杯である。

こちら飛騨市では根尾昂さんがものすごい大活躍をされて、この度ドラゴンズ入団ということで、本当に良かったと思う。ただ野球だけをやっているわけではなくて、実はその他のところでスキーとか、いろんなスポーツも万能であり、頭もいい。マルチに人間が活躍することが非常に大きな成果を生むんだと思う。そんな意味でこの飛び出す公務員というのはひとつの時代を作るものではないかなと考えている。本当に感謝を申し上げながら、私としてはこの度代表職を引かせていただくことをお願いしたい。

司会（滋賀県湖南市長　谷畑英吾）　：

平井知事、４ 年間の代表職ということで任務を果たしていただいたこと、心から御礼申し上げたい。長い間ありがとうございました。

平井知事にはこの首長連合の代表として我々に対して胸襟を開い（平井）ていただき、しっかりとご指導いただいた。また代表を辞められてからも会員として我々についてまた強力なお力添えをしていただくことを信じ（伸治）ておりますので、どうか今後ともよろしくお願いを申し上げたいと思う。

司会（佐賀県小城市職員　坂田啓子）　：

平井知事、本当にありがとうございました。４ 年間お疲れ様でした。

後任の代表の方を選出していただく必要がありますが、谷畑代表代行は何かお考えをお持ちですか？

司会（滋賀県湖南市長　谷畑英吾）　：

平井代表からご相談を頂きながら、実は先程お話があったように、最初の代表が佐賀県の古川知事さんで４年間していただき、そして次に鳥取県の平井知事４年間ということで、佐賀から鳥取、そうするとその先は東に伸ばしていくとだいたい三重あたりかなと。距離感の方向性からいくとそんな感じかなと思っており、東海の暴れん坊であります鈴木英敬知事にお願いしたら良いと思うが、いかがですか。

（賛成の拍手）

司会（佐賀県小城市職員　坂田啓子）　：

新たな代表に選出された鈴木三重県知事からビデオメッセージが届いているので、ご覧ください。

三重県知事　鈴木英敬　：

今回は第 8 回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット in 岐阜が盛大に開催されておりますこと、心からお祝いを申し上げる。また、日頃大変な業務など差配してくださっている皆様に心から敬意と感謝を申し上げたい。

現在首長連合の代表をお務めいただいている平井鳥取県知事から代表の役を引き継ぎ、私が就任させていただくことになった。微力であるが、皆さんと一緒になって地域に飛び出す公務員を応援していく、汗をかいていきたいと思っている。平成 23 年に古川前佐賀県知事が首長連合を立ち上げていただき、平井知事が二代目、私が三代目となる。私もその趣旨に賛同して、共感した。徳川幕府もそうだが、三代目というのは非常に重要なのでしっかり頑張っていきたい。この首長連合の参加、またアウォード、あるいは福業アンケート、そういうものを含めながらやっていきたいと思っている。

私自身、霞が関で働いている時から、共汗力、共に汗をかく力、共汗力というのを唱えて、地域にドンドン飛び出していこうとしていた。地域をよくするのは行政だけではできないというのは皆さんも痛感されていると思うので精力的に地域に飛び出していく。そして皆さまが県民、市民、町民の皆さんと共に汗をかいて、地域をよくしていくエンジンになっていただければと思うし、私達はそれを応援していきたい。

今日の首長連合サミットがしっかりと有意義なものになり、地域に飛び出す公務員がたくさん増えていく、そんなきっかけとなりますことを祈りまして、私の挨拶としたいと思う。

司会（滋賀県湖南市長　谷畑英吾）　：

これをもちまして第 8 回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット in 岐阜を終了いたします。皆さん、ご参加、ご協力、誠にありがとうございました。